2級建築施工管理技士第二次検定の受検資格の新旧比較表

旧 受 検 資 格（令和10年度まで）		新 受 検 資 格
学　　歴	必要な実務経験	
大学(指定学科)	卒業後、実務経験1年以上	・2級第一次検定合格後、実務経験3年以上 （建設機械種目については2年以上） ・1級第一次検定合格後、実務経験1年以上 ・1級建築士試験合格後、実務経験1年以上
大学(指定学科以外)	卒業後、実務経験1年6カ月以上	
短大・高専(指定学科)	卒業後、実務経験2年以上	
短大・高専(指定学科以外)	卒業後、実務経験3年以上	
高校(指定学科)	卒業後、実務経験3年以上	
高校(指定学科以外)	卒業後、実務経験4年6カ月以上	
上記以外	実務経験8年以上	

※**第一次検定は、学歴に関わらず、試験実施年度に満17歳以上となる者から受検することは可能です。**

※　令和10年度実施の試験までは、経過措置として、上表左側の「旧受検資格」で受検できますが、それ以降は新受検資格のみに統一されます。

例えば、旧受検資格であれば、大学(指定学科)卒業後、実務経験1年以上で、第一次検定と同時に第二次検定の受検も申し込むことができますが、新受検資格に移行すると、**2級第一次検定合格をしてから、実務経験3年以上経験しなければ、第二次検定を受検することができなくなります。**

ただし、令和10年度までに「第二次検定のみ」の再受験対象者となった場合は、令和11年度以降も旧受験資格で「第二次検定のみ」の申請が可能です。

※　受検資格の詳細については、一般社団法人建設業振興基金のホームページなどインターネットでご確認ください。

https://www.fcip-shiken.jp/ken2/index.html